

規制の政策評価に関する研究会開催要領

総務省行政評価局
総務課政策評価審議室
政策評価官室

1 開催目的

規制の事前評価については、「政策評価に関する基本方針」(平成 13 年 12 月 28 日閣議決定)において、「規制改革の推進に関する累次の閣議決定の趣旨を踏まえ、政策評価に必要な情報・データの収集を進め、積極的に実施に向けて取り組むものとする」とされている。

また、「規制改革・民間開放推進3か年計画(改定)」(平成 17 年 3 月 25 日閣議決定)においても、規制制定過程における客観性と透明性の向上を目指す手法として、規制影響分析(RIA)の導入を推進することが盛り込まれ、総務省に対しても、平成 16 年度から各府省において実施されている試行的な RIA の実施状況の把握・分析、取りまとめを行うとともに、各府省への情報等の提供や調査研究等を積極的に進めることが求められている。

総務省としても、本年 6 月 17 日に取りまとめた「政策評価制度に関する見直しの方向性」において、「今後、各府省が行った試行的な RIA についてより詳細に分析し、評価手法の開発の推進状況について検証するとともに、事前評価を義務付ける対象の合理的な範囲や評価を実施する時点など早期義務付けに向けた具体的な枠組みの検討を行うこと」としたところである。

このため、今後総務省が各府省の RIA の試行結果を踏まえながら、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成 13 年法律第 86 号)の枠組みの下での規制の事前評価の義務付けに向けた取組を進めるに当たり、有識者からの知見を得るため、本研究会を開催する。

2 検討事項

- RIA の試行的実施状況の検証
- 枠組みの検討
- ・事前評価の義務付け範囲
- ・事前評価のタイミング 等

3 開催方法

本研究会は、総務課長及び政策評価官が主宰し、平成 17 年 9 月以降、必要に応じ随時開催する。

4 研究協力者

本研究会の研究協力者は、別紙の政策評価に造詣の深い有識者とする。

5 庶務

本研究会の庶務は、行政評価局総務課政策評価審議室及び政策評価官室が行う。

「規制の政策評価に関する研究会」研究協力者

(敬称略、50音順)

氏名	所属等(職名)
荒川 潤	株式会社UFJ総合研究所政策研究事業本部 公共経営・公共政策部公共経営グループ長・主任研究員
金本 良嗣	東京大学大学院経済学研究科・公共政策大学院教授 (政策評価・独立行政法人評価委員会政策評価分科会長)
岸本 充生	独立行政法人産業技術総合研究所化学物質リスク管理研究 センター研究員
北森 勝利	財団法人日本データ通信協会電気通信個人情報保護推進 センター所長
田辺 国昭	東京大学大学院法学政治学研究科教授 (政策評価・独立行政法人評価委員会臨時委員)
中泉 拓也	関東学院大学経済学部助教授
新村 保子	評論家 (政策評価・独立行政法人評価委員会委員)